



みどり 水土里ネット 両総だより

令和6年通常総代会……………2	管内の営農組合紹介……………5
令和6年度一般会計収支予算…3	総代選挙のお知らせ……………6, 7
令和6年度賦課金……………3	職員募集……………7
各種事業のお知らせ……………4	こんな時は届け出を!!……………8
両総土地改良区の業務紹介……4	賦課金に関するお知らせ……………8

組合員数：21,179名
受益面積：176,543,995㎡
(令和6年4月1日現在)

【発行所】両総土地改良区
〒283-0802 千葉県東金市東金1163番地
Tel.0475-52-3145 Fax.0475-52-2356
〈URL〉 <http://www.ryoso-lid.or.jp>
〈e-mail〉 ryoso@ryoso-lid.or.jp

LINEアカウント

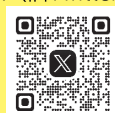


@776pytox

ホームページ



X (旧Twitter)



@midorinet_ryoso

令和6年通常総代会

去る令和6年3月19日（火）東金文化会館大ホールにおいて、総代164名の出席のもと、国及び千葉県の幹部職員の方々にご臨席を賜り、令和6年通常総代会が開催されました。

副理事長からは能登半島地震により被災された方々へのお見舞いを述べるとともに、土地改良施設の維持管理費の増大に伴い組織の財源不足が生じている状況であるが、肥料や農業用資材等の価格も高騰していることを踏まえ、令和6年度の賦課金は昨年度と同額とする。高騰する電気料金に対しては、令和5年度に行った「財務省・農林水産省・千葉県への要望活動」により令和5年度も補助が継続されたことを踏まえ、令和6年度も引き続き役職員が一丸となって国や県への要望を強め、併せて設備の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入も推し進めていく旨の挨拶がありました。



副理事長 石橋 清孝



千葉県 農林水産部 次長 小野 勉 様



利根川水系土地改良調査管理事務所
所長 利根 基文 様



通常総代会 会場内の様子

挨拶や祝辞はホームページで公開しております

議事内容

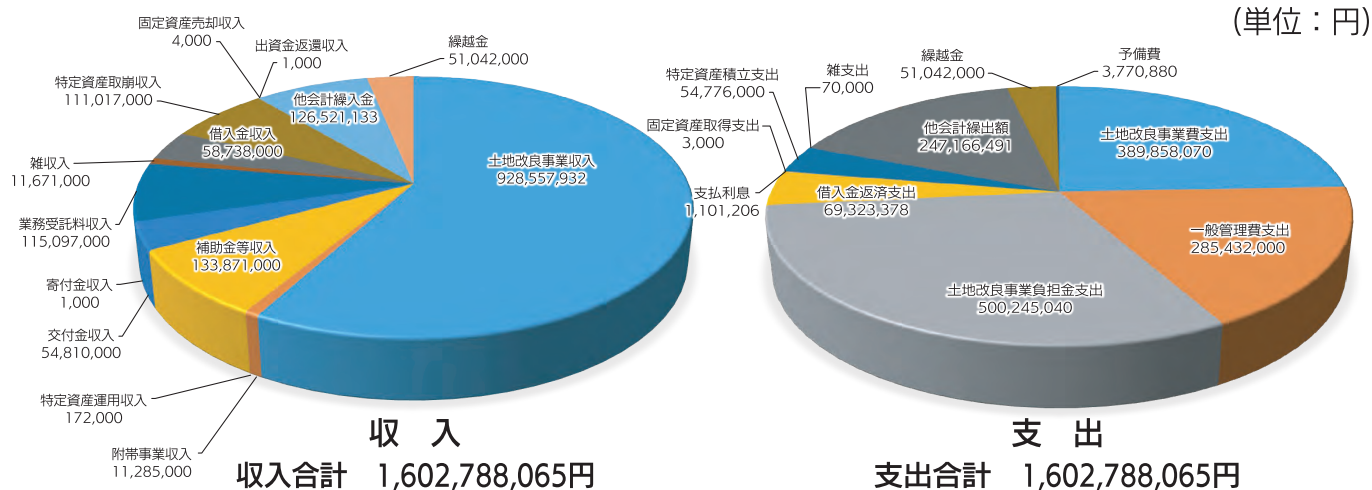
下記の議案は原案のとおりすべて可決確定されました。

【提出議案】

- 第1号議案 令和5年度県営事業計画の変更について
- 第2号議案 令和5年度長期借入金の借入方法並びに償還方法の変更について
- 第3号議案 令和5年度県営事業負担金等の納入変更について
- 第4号議案 令和5年度一般会計並びに特別会計補正収支予算（案）について
- 第5号議案 地区の加入について
- 第6号議案 定款の一部変更について
- 第7号議案 規約の一部変更について
- 第8号議案 令和6年度県営事業計画並びに団体営事業計画の設定及び施行について
- 第9号議案 令和6年度長期借入金の借入方法並びに償還方法について
- 第10号議案 令和6年度県営事業負担金等の納入について
- 第11号議案 令和6年度役員報酬について
- 第12号議案 令和6年度区費賦課並びに徴収時期及び方法について
- 第13号議案 一時借入金について
- 第14号議案 令和6年度一般会計並びに特別会計収支予算（案）について
- 第15号議案 歳計現金預入先について
- 第16号議案 令和6年度施設の維持管理について



令和6年度一般会計収支予算



特別会計収支予算についてはホームページに記載しております

令和6年度賦課金

単価

◆賦課基準◆

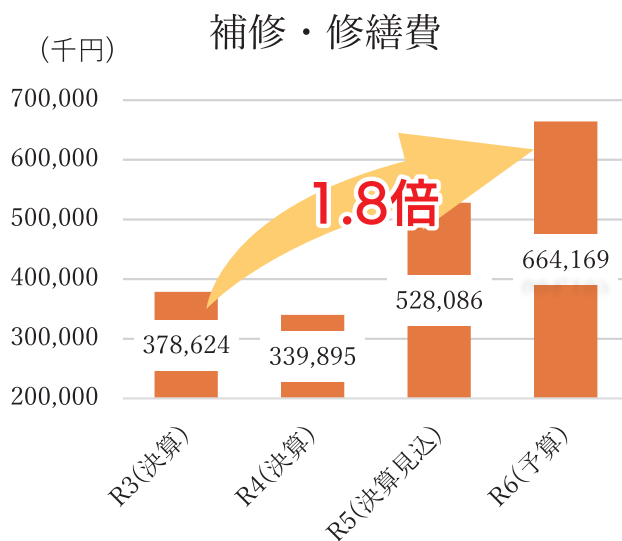
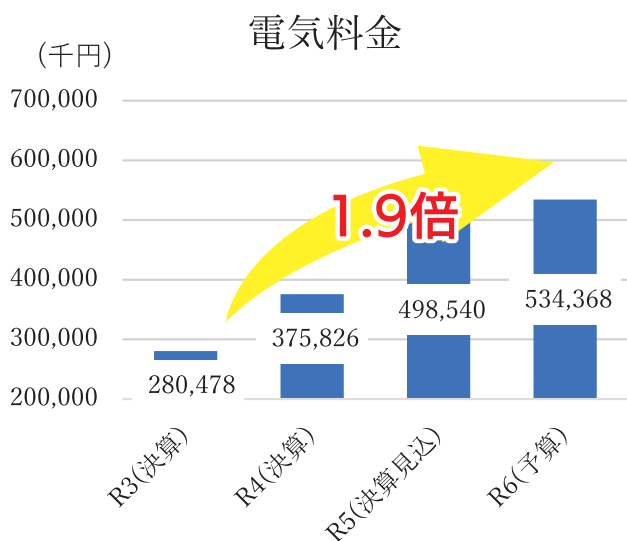
- (1) 経常費 (1,000 m²当り) : 田) 2,100 円 畑) 525 円 (田の 1/4)
 (2) 維持管理費 (1,000 m²当り) : 田) 3,000 円 畑) 750 円 (田の 1/4)

支部・工区賦課基準についてはホームページに記載しております

◆賦課期日及び徴収時期◆

賦課種別	賦課期日	徴収時期
経常費、維持管理費、 管理委員会支部、森戸工区、山辺工区	令和6年4月1日	令和6年9月1日～令和6年9月30日
多古工区		令和6年10月1日～令和6年10月31日

維持管理費の推移



施設の維持管理に要する経費は、昨今のエネルギー価格や資材価格の高騰により、令和3年度に比べ「電気料金、補修・修繕費ともに倍増」しています。

本土地改良区では、組合員の負担軽減のため「施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入」を積極的に進めてまいります。組合員の皆様方におかれましても、電気料金を含めた維持管理費の軽減のため、より一層の「節水、節電」にご協力下さいますようお願いいたします。

各種事業のお知らせ

令和6年度においては下記の各事業を予定しています。

県営事業

地区名	事業内容	事業区域
1) かんがい排水事業		
両総茂原南地区	分土工	茂原市、白子町、長生村
両総茂原西部地区	調査・実施設計	茂原市
両総南条支線地区	用水路付帯工	匝瑳市、横芝光町
両総多古支線地区	用水路付帯工	多古町、横芝光町
2) 基幹水利施設ストックマネジメント事業		
白里地区	実施設計業務 資材価格調査業務	大網白里市
3) 経営体育成基盤整備事業		
森戸地区	換地業務	香取市
堀之内地区	排水路工・換地業務	香取市
山辺地区	実施設計・換地業務	大網白里市

ご注意ください

工事施工中は、皆様にご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

団体営事業

施設・地区名	事業内容	事業区域
1) 土地改良施設維持管理適正化事業		
山武東部6号揚水機場	除塵機更新	山武市蓮沼1地先
山武東部9号揚水機場	ポンプ及び制御盤更新	山武市蓮沼2地先
金谷揚水機場	水中ポンプ更新	大網白里市金谷郷地先
2) 農業基盤整備促進事業		
亀崎揚水機場	ポンプ及び弁類更新	匝瑳市亀崎地先
東中島地区		
東中島揚水機場	流量計更新	東金市東中島地先
西中揚水機場	流量計更新	東金市西中地先
福岡東分土工	定流量弁整備補修	東金市西中地先
境川3号水門	門扉・操作盤更新	大網白里市清金幸谷地先
白里2期第5揚水機場	制御盤更新	大網白里市北今泉地先
南白亀7期排水路	排水路工	白子町牛込地先
松瀧7期排水路	排水路工	白子町八斗地先
松瀧支部2期用排水路	用排水路工	長生村一松乙地先
3) 農業経営高度化支援事業		
堀之内地区	調査・調整 一式	香取市
山辺地区	調査・調整 一式	大網白里市
4) 経営体育成促進換地等調整事業		
井戸山・台作地区	換地等調整	多古町
5) 水利施設管理強化事業		
東金南分土工	定流量弁整備補修	東金市松之郷地先

両総土地改良区の業務紹介

両総用水は、佐原地区の湛水被害と九十九里平野の水不足解消を目的として、香取市の「第1揚水機場」で汲み上げた利根川の水を栗山川に注水して、横芝光町の「第2揚水機場」、山武市の「第3揚水機場」から一宮川までを「幹線用水路」でつなぎ、香取市から一宮町までの管内14市町村へ送水しています。

幹線用水路は北部幹線、南部幹線、東部幹線の約80kmもある千葉県で1番長い日本有数の農業用水路であり、また、施設には排水施設も含まれていることから、地域の農業生産向上や営農発展のみならず市街地の水害を未然に防止する役目も担っております。

両総土地改良区では、これらの農業用施設（揚水・排水機場、水路、水門等）の維持管理（日常点検や草刈・除塵作業等）や運転操作、また各種公文書作成等の事務作業も行っております。



除塵機操作



定期的な空気弁の清掃



施設周辺の草刈



分水口操作



特定外来生物除去



東部幹線施設排水作業



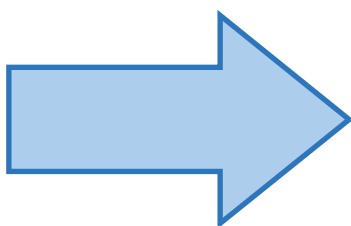
揚水機場の施設監視



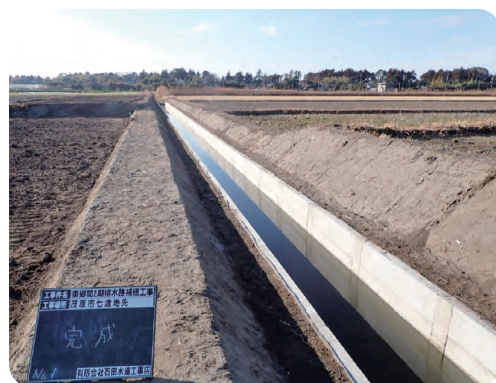
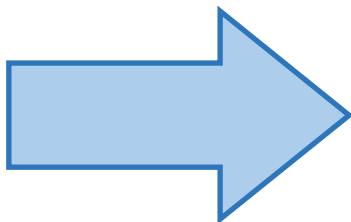
報告書作成



令和5年度実施
農業基盤整備促進事業
蓮沼1期山武東部14号
第1号堰補修工事



令和5年度実施
農業基盤整備促進事業
東郷関2期排水路補修工事



管内の営農組合紹介

◆香取市森戸地区にある「農事組合法人みのり」の組合長 鈴木孝宜さんにお話を伺いました。

この組織は、平成28年1月、営農意欲の高い農業者8名が農事組合を立ち上げ、のちに千葉県から法人認定を受け「農事組合法人みのり」として設立されました。

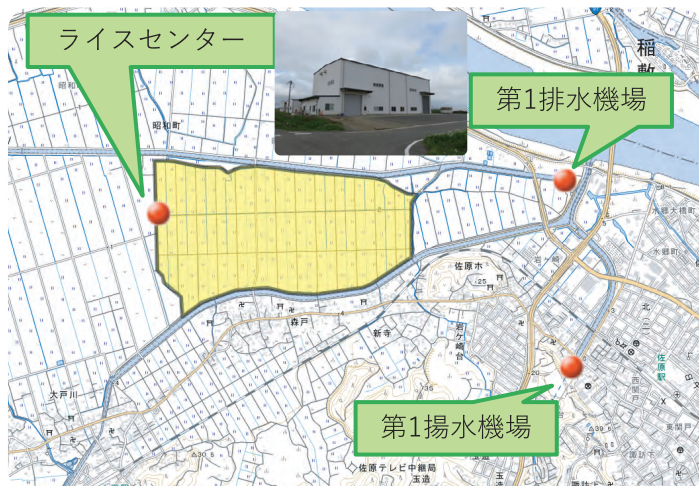
稲作経営の省力化や良質米の生産、担い手の育成を図るため、経営規模拡大による生産コストの低減を目的とした効率的な水田農業を目指し、平成29年6月にライスセンター建設のため産地パワーアップ事業を要望、平成31年2月には80ha規模のライスセンターの建設が完了し、この基幹施設を通じて農地の利用集積や農作業の受託による規模拡大を図り地域営農の中心の組織になりました。

女性も積極的に活動に参加し、水田における水稻の栽培や畑での高収益作物としてネギの栽培を行っています。また、この他、試作作物としてニンニクやトウモロコシの栽培にも取り組んでいます。

一年を通して皆が働く場所として、組合員の家族もそれぞれの作業に参加し、特に野菜の加工などは女性が中心となり、今では毎日人が集う憩いの場となり、作業も楽しく行うことができています。



組合長 鈴木孝宜さん



森戸地区位置図

総代選挙のお知らせ

現総代の任期は令和6年9月26日をもって満了となります。

総代選挙は両総土地改良区の管理のもとで行います。

詳細については決定次第、本土地改良区ホームページ等でお知らせいたします。

○総代選挙の時期（令和6年7月28日～9月16日）

任期満了による総代選挙の時期は、任期満了日の前60日から10日までに行うと両総土地改良区定款附属書総代選挙規定に規定されており、上記の期間で選挙期日を決定いたします。

○立候補資格

年齢18歳以上の組合員（禁錮以上の刑に処された者でその執行を終わるまでの者を除く）

○総代の選挙区別定数

選挙区	市町村名	大字名	総代数
第1区	香取市	佐原、篠原、新寺、玉造、牧野	2
第2区	香取市	大戸、大戸新田、大戸川、森戸、山之辺、片野、上小川、関、川尻、石納、飯島、昭和町	7
第3区	香取市	堀之内、谷中、寺内、西部田、鴛崎、西和田	4
第4区	香取市	与倉、大根、伊地山、大崎、西田部、苅毛、岩部、荒北	2
第5区	香取郡神崎町	今、高谷、並木、神崎本宿、郡、大貫、毛成、武田、立野	3
第6区	成田市	伊能、堀籠、奈土、柴田	2
第7区	香取郡多古町 匝瑳市	川島、東松崎、坂、方田、南玉造 小高	3
第8区	香取郡多古町	本三倉、次浦、谷三倉、西古内、御所台、寺作、井戸山、大門	2
第9区	香取郡多古町	多古、島、水戸、林、船越	4
第10区	香取郡多古町	南中、北中、南並木、南借当、南和田、中村新田、東輝、東部	3
香取支所管内 計			32
第11区	匝瑳市	大保里、加多古、飯多香、公崎、長丘、堀ノ内、松山、大浦	2
第12区	匝瑳市	吉田、南神崎、山崎、八辺	3
第13区	匝瑳市	貝塚、亀崎、新、飯倉、木積、田久保	2
第14区	山武郡横芝光町	篠本、新井、宝米、二又、市野原、木戸	4
第15区	山武郡横芝光町	小川台、芝崎、母子、傍示戸、小田部、台、富下、虫生	3
第16区	山武郡横芝光町	小堤、寺方、曾根合、於幾、坂田、長倉、坂田池、取立	2
第17区	山武郡横芝光町	横芝、両国新田、古川、栗山、鳥喰新田、鳥喰上、鳥喰下	4
第18区	山武郡横芝光町	屋形、新島、北清水、新島旧新堀、新島旧三島	4
第19区	山武市	松尾町八田、松尾町猿尾、松尾町五反田、松尾町祝田、松尾町本水深、松尾町田越、松尾町大堤、松尾町蕪木、松尾町小川	4
第20区	山武市	松尾町高富、松尾町本柏、松尾町木刀、松尾町武野里旧野中、松尾町武野里旧中里、松尾町武野里旧下武射、松尾町広根	3
第21区	山武市	蓮沼イ、蓮沼口、蓮沼八、蓮沼二	5
第22区	山武市	寺崎、早船	2
第23区	山武市	上横地、下横地、草深、五木田、小泉、富田幸谷、富田	5
第24区	山武市	松ケ谷イ、松ケ谷口、井之内、本須賀、白幡	5
第25区	山武市	姫島、成東、和田、板附、湯坂、森、矢部	2
第26区	東金市	求名、道庭、松之郷、家之子	3
第27区	東金市	東金、田間、北之幸谷、堀上、川場、押堀、台方	7
第28区	東金市	福俵、山口、田中	2
第29区	東金市	関内、三浦名、宮、高倉、御門、殿廻、中野、菱沼、堀ノ内、前ノ内、二又、小関飛地、田中荒生飛地	6

第30区	東金市	広瀬、関下、大沼、宿、荒生、薄島、家徳、幸田、北幸谷、栗生飛地、藤下飛地、西野飛地、不動堂飛地	6
第31区	東金市	小沼田、大沼田、一之袋、二之袋、砂古瀬、依古島、東中島、下谷、西中、上谷、真亀飛地	6
第32区	山武郡九十九里町	片貝、田中荒生	5
第33区	山武郡九十九里町	真亀、不動堂、西野、藤下、下貝塚、細屋敷、栗生、宿、薄島飛地、大沼飛地、荒生飛地	5
第34区	大網白里市	養安寺、山口、大網、仏島、大網星谷、大竹、金谷郷	4
第35区	大網白里市	永田、駒込、経田	2
第36区	大網白里市	柳橋、木崎、北飯塚、南飯塚、星谷、南横川、富田、北横川、柿餅、上貝塚、清名幸谷、上谷新田、駒込経田飛地、福俵仏島大網飛地	7
第37区	大網白里市	九十根、下ヶ傍示、長国、北吉田、桂山	2
第38区	大網白里市	四天木、細草、南今泉、北今泉、清水	8
山武支所管内 計			113
第39区	茂原市	本納、法目、高田、西野、榎神房、小萱場	4
第40区	茂原市	萱場、弓渡、栗生野、千沢、南吉田、清水、御蔵芝	7
第41区	茂原市	長尾、大登、腰当、北塚、渋谷、小林、下太田	3
第42区	茂原市	千町、六ツ野、木崎、谷本、新小轡、小轡、七渡、本小轡、中之郷飛地、北高根飛地	7
第43区	茂原市	長谷、内長谷、押日、鷲ノ巣、高師、東茂原、大芝、山崎、上茂原、下永吉、川島飛地	3
第44区	茂原市	早野、綱島、八幡原、墨田	3
第45区	長生郡白子町	浜宿、牛込、剃金、五井	5
第46区	長生郡白子町	関、北高根、福島、南日当、北日当	5
第47区	長生郡白子町	古所、五井、八斗、鷲、中里、幸治	4
第48区	長生郡長生村	本郷、宮成、小泉、中之郷、曾根、一松飛地甲、岩沼飛地、六ツ野飛地	6
第49区	長生郡長生村	金田、薮塚、水口、北水口、岩沼、信友	4
第50区	長生郡長生村	一松乙、一松丙、入山津、鷲、一松	4
第51区	長生郡一宮町	船頭給、新地、宮原、一宮	1
長生支所管内 計			56
合計			201

職員募集

土地改良事業を通じて、地域の農業発展のため、一緒に働きませんか。

なお、詳細は、ホームページの「職員募集」からご確認いただくか、総務課（TEL：0475-52-3145）までお問合せください。

■要 領

- 雇用形態 正職員(令和7年4月採用)
- 採用人数 若干名
- 試験内容 1次試験：書類選考
2次試験：筆記試験・個人面接(令和6年10月実施予定)
- 受付期間 令和6年6月28日(金)～令和6年9月20日(金)必着
- 仕事内容
 - 土地改良施設の維持管理
 - 各場排水機場の運転・操作や用排水施設（水路や水門）の巡視・操作業務
 - 各種土地改良事業の実施
 - 農地の区画整備や揚排水機場を造成する各種事業の推進や造成した土地改良施設の点検・整備業務
 - 事務全般
 - 組合費の徴収、会計事務、各種申請の受付・処理、官公庁等への届出や申請、設計・発注業務等

こんな時は届け出を！！

農地を相続や売買等により組合員資格が変更した場合

「組合員資格得喪通知書」を提出してください

土地改良区は「市役所や法務局」と連携しておりませんので、所定のお手続きがお済みの場合でも名義の変更等は行われません。

組合員資格に変更（住所や氏名等）が生じた場合は、提出する必要があります。

～組合員資格見直してみませんか？～

土地改良区の組合員（事業参加資格者）とは、自作地では所有者（自分の農地を自分で耕作している人）または貸借地では耕作者（他人の農地を借りて耕作する権利を有している人）が組合員であると土地改良法に規定されております。

今後、農業経営の規模拡大を目指す農業者の方々に、農地が集積され地域の農業が益々発展していけるよう、今一度、組合員資格を見直してみたいはいかがでしょうか。

農地を農地外（宅地や道路等）へ転用される（された）場合

申請内容により

「農地転用等の通知書」、「開発行為等に伴う排水同意申請書」、「地区除外申請書」を提出し、必要な手続きを行ってください。申請のご相談は、管轄の支所にお問合せください。

なお、農地を転用される（された）場合は、決済金が必要になります。

※決済金とは、転用により受益地が減少した後も、組合員の負担が過重にならないよう、事前に決済していただく費用です。

公共事業による転用や国土調査により地目が変更になった場合も同様の手続きが必要です。

賦課金に関するお知らせ

～口座振替のお申込みについて～

納期限内に指定口座から自動引落しで納入できます。一度お申込みいただければ、翌年度以降も自動継続されますので、是非、ご利用ください。

なお、お申込みは随時受付しておりますが、令和6年度分のお申込みは、**令和6年6月28日(金)まで**となりますので、申込用紙やその他のご相談は、最寄りの支所へお問合せください。

～コンビニやスマホアプリでも納入できます～

詳しくは賦課金通知書の裏面をご覧ください。

～未収賦課金の対応～

年々、賦課金の未納が増加しております。賦課金は、農業用施設の維持管理や改良区の運営費等に充てられており、組合員の皆様が将来にわたり安定的に農業が営めるよう、未収賦課金の早期納入にご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

納期限を過ぎると延滞金が発生し、また、督促から一定期間が過ぎると**滞納処分の実施**や**徴収を顧問弁護士へ委託する場合もあります**ので、ご了承ください。

なお、未収金のお支払い等に関するご相談は、管轄の支所までご連絡ください。

お問合せ先

香取支所

☎ 0478-54-3566 FAX 0478-54-3904
〒287-0005 香取市佐原ホ689

山武支所

☎ 0479-82-8820 FAX 0479-82-8851
〒289-1746 横芝光町寺方515-1

長生支所

☎ 0475-34-3113 FAX 0475-34-3178
〒299-4114 茂原市本納3041

広告を募集します

発行部数：21,700部（年2回）
※内容によっては掲載をお断りする場合がございます。

○申込・問合せ先
両総土地改良区 総務課
TEL 0475-52-3145